

# 山梨県の職員数・給与のあらまし

平成25年4月1日現在、二万三千人余りの職員が県民生活と密接に関わる仕事に携わっています。環境、福祉・保健、産業振興、基盤整備などの一般行政部門をはじめ、県立高校や市町村立小・中学校、警察など、県のおさまさまな分野で働く職員の数や給与について、その状況をお知らせします。

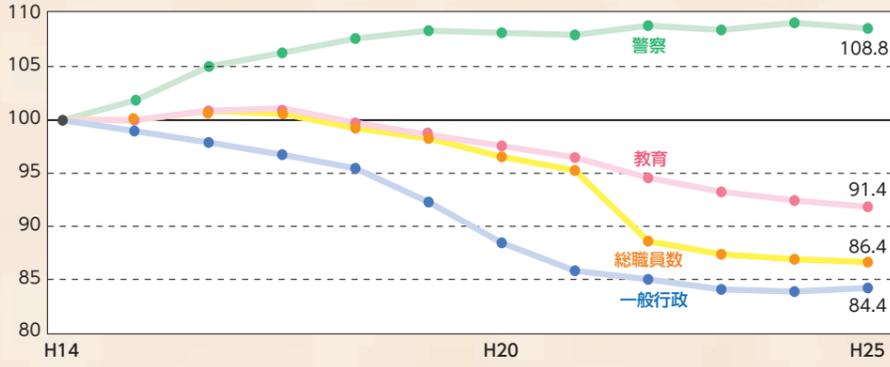


## 職員数の状況

行政改革大綱に基づき、平成23年4月1日までに組織や事務・事業の見直しなどを行い、職員数の削減に取り組みました。

その後も増加を抑制し、平成25年4月1日現在、総職員数は前年比79人減の13,198人となっています。

### 職員数の推移 (H14を100とした場合)



### 年度別部門別職員数 (各年4月1日現在)

区分	年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
総職員数		15,271	15,262	15,366	15,339	15,166	14,991	14,746	14,548	13,505	13,337	13,277	13,198
一般行政		3,620	3,585	3,544	3,501	3,452	3,340	3,205	3,104	3,082	3,043	3,038	3,055
教育		8,877	8,859	8,945	8,943	8,796	8,749	8,650	8,559	8,389	8,267	8,201	8,113
警察		1,768	1,800	1,856	1,879	1,905	1,916	1,911	1,909	1,925	1,918	1,932	1,924
公営企業		1,006	1,018	1,021	1,016	1,013	986	980	976	109	109	106	106

(単位:人)

## 給与などの状況

### 給与決定のしくみ

職員の給与は、県内の民間企業における従業員の給与、生計費、国や他の都道府県における職員の給与などを調査・研究した人事委員会からの報告と勧告を踏まえ、県議会の審議を経て、条例で定められます。

### 給与などの内容

給与は、基本給としての給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当から成り立っており、これらは国家公務員の給与制度に準じています。

平成24年4月1日現在の一般行政職の給料は、国家公務員の水準を100とした場合、100.1となっていて47都道府県中20位です。

本県では、平成16年から給与の特例減額措置を実施してきました。また、平成25年7月から平成26年3月までは国からの要請に基づき、知事などの特別職および職員の給与などについて削減措置を実施しています。

また、県議会議員の報酬についても、削減措置を実施しています。(右図参照)



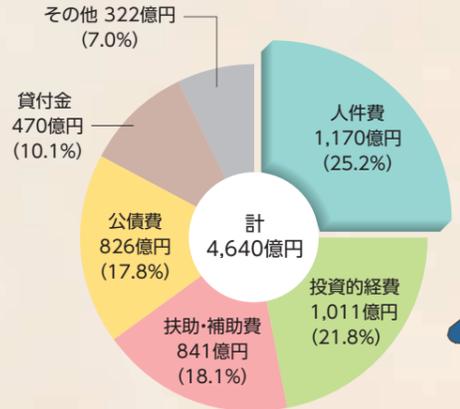
### 給与などの削減措置 (平成26年1月1日現在)

特別職など	知事	▲20%
	副知事、公営企業管理者、教育長	▲15%
	常勤監査委員	▲10%
	行政委員	▲9.77%
職員 (一般行政職の場合)	7級以上(本庁の部長・次長など)	▲9.77%
	3級(主任)~6級(本庁の課長など)	▲7.77%
	2級以下(主事・技師)	▲4.77%
県議会議員	議長	▲10%
	副議長	▲9%
	議員	▲8%

※職員について、管理職手当を一律10%、地域手当などの給料月額などに連動する手当(期末・勤勉手当を除く)を上記の減額率で削減

## 歳出に占める人件費の状況

(平成24年度普通会計決算)



## 平均給料月額および平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢43.1歳	339,184円
小・中学校教育職	平均年齢45.3歳	379,708円
高等学校教育職	平均年齢43.7歳	376,102円
警察職	平均年齢38.9歳	322,478円

## 初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	178,800円
	高校卒	144,500円
小・中学校教育職		199,700円
高等学校教育職		199,700円
警察職	大学卒	204,500円
	高校卒	172,000円

## 特別職の給料月額などの状況

(平成26年1月1日現在)

区分	給料・報酬
知事	1,000,000円
副知事	816,000円
議長	819,000円
副議長	746,200円
議員	708,400円

※削減措置実施後

## 給与の種類と内容 (平成26年1月1日現在)

区分	項目	内容
毎月決まって支給	給料	職種や職務に応じた給料表に定める額を支給
	扶養手当	配偶者13,000円、それ以外の扶養親族1人につき6,500円を支給
	住居手当	家賃が12,000円を超えるときに、その額に応じ支給(最高27,000円)
	通勤手当	運賃55,000円までは全額を支給し、55,000円を超える部分は2分の1を加算。自動車等使用者は通勤距離に応じ支給
	その他の手当	へき地手当(へき地の小・中学校に勤務する教育職員に支給)など
実績に応じて支給	特殊勤務手当	危険・困難・不快・不健康な勤務に就いたときに支給
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給
	その他の手当	宿日直手当(宿日直勤務を命じられたときに支給)など
支臨時に支給	期末・勤勉手当	ボーナスに相当する手当として支給(年間3.9カ月)
	退職手当	退職したときに支給(勤務年数に応じ0.552~52.44カ月)

【問い合わせ先】人事課 ●職員数について TEL 055-223-1372 ●給与について TEL 055-223-1373 FAX 055-223-1379

## 開催! 山梨県職員業務説明会

職種別に先輩職員が業務内容や仕事のやりがいなどを説明します。

	東京	山梨
日時	2月16日(日) 午後1時~5時10分 (2部構成)	2月22日(土) 午後0時30分~4時40分 (2部構成)
会場	都道府県会館4階 402会議室	県立図書館1階 イベントスペース
対象	県職員として働くことを希望または検討している方 ※ 警察官及び学校教職員は除く	
内容	●職員採用試験日程・試験制度などの説明 ●職員による業務説明、質疑応答、個別相談など ※12月実施の「オープン県庁」、1月実施の「県職員採用ガイダンス」と内容が一部重複します。	
定員	各会場とも、1部・2部 各70名	
申込受付	1月21日(火)~2月11日(火・祝)	1月21日(火)~2月18日(火)
申込方法	やまなし申請・予約ポータルサイト 「やまなしくらしねっと」から	

## 職員採用 サイト、フェイスブック、ツイッター

職員採用サイトに、職員採用案内や職員のインタビュー・メッセージなどを掲載しているほか、フェイスブックやツイッターで、県庁の日常業務、職員研修、福利厚生事業など、さまざまな情報を発信しています。



【問い合わせ先】人事委員会事務局 TEL 055-223-1821 FAX 055-223-1819